奈良教育大学附属中学校 学校の部活動に係る活動方針 (平成31年3月策定)

1. 基本方針

本校では、奈良教育大学が策定した「国立大学法人奈良教育大学附属学校に係る部活動の方針」に則り、部活動を実施する。

2. 部活動の意義

部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化、科学等に興味と関心をもつ同好の生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下に行うものである。また、部活動は、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現に意義を有する。

3. 指導・運営について

- (1) 指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。
- (2) 生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

4. 適切な練習時間・休養日等の設定

- (1) 練習時間
 - ・平日は2時間程度。
 - ・土日、休日、長期休業日は3時間程度。

(2) 休養日

- ・学期中は、原則、週当たり2日以上の休養日を設ける。
- ・平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・週休日に大会等に参加した場合は、他の日に振り替える。
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を とることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の 休養期間(オフシーズン)を設ける。

5. 安全管理、体罰等の根絶

- (1) 活動の前後だけでなく、活動中にも生徒の様子を観察し、健康状態の把握に努める。また、生徒一人一人の体力・運動能力に応じた指導を心がける。特に高温下での活動においては、熱中症等の事故防止に努める。
- (2) 定期的に施設・設備等の安全点検を実施し、破損等があれば使用中止、補修などの措置を速やかにとる。また、生徒に対して使用方法等についての指導を徹底し、安全に活動できるようにする。
- (3) 指導にあたっては、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。